

## 保護者様

練馬区立大泉学園緑小学校  
校長 鈴木英明

## 春休みを、健康かつ安全に過ごせるように

今年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの学校や公共施設が臨時休業となり、自宅学習や自宅休養などの感染予防対策を行っています。春休みも引き続き、健康かつ安全に過ごし、しっかりと新学期を迎えられるよう、次のことをお子様と確認していただくようお願いします。

## 1 進級の喜び

- ・子供たちの1年間の成長を喜び、その努力を心から褒め、これからの取り組みについて励ましてあげてください。

## 2 新年度への準備

- ・学用品を点検してきちんと整えておいてください。(学年を書き直し、名前がはっきり読めるかどうか確認してください。)
- ・新しい学年の目標を立て、意欲をもって過ごせるようにしてください。
- ・自宅において、規則正しい生活を送る。

## 3 健康で安全な生活

## 健康面

- ・新型コロナウイルス感染予防対策のため、不要不急の場合を除き、できるだけ自宅休養をする。
- ・手洗いやうがいなどの基本的な感染予防対策を行う。
- ・毎朝検温をし、発熱していないか確かめる。

※風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、保護者を通じて学校にご連絡ください。

## 安全面

- ・留守番をする際には、ドアチャイム・インターホンや電話には出ないようにさせてください。窓やドアを開けっ放しにしないようにさせてください。

## SNSの利用

- ・インターネットに関するトラブルが起りやすくなっています。裏面の「SNS大泉学園緑小ルール」を基にしながら、ご家庭でのルールを確認してください。(〈例〉使う時間を決める。安全なサイトのみ閲覧する。自分の写真や個人情報のはせない。知らない人とはやりとりしない。困ったことがあったら親に相談する。等)

新型コロナウイルス感染予防対策のため、児童は自宅休養が基本となります。不用意な外出は控えさせるようにしてください。

以下は、例年確認している内容です。

## 安全面

- ・外出の際は、防犯ブザーを携帯する習慣をつけさせてください。
- ・外出の際、行き先、経路、帰宅時間を告げさせるなど、防犯・事故防止について具体的に確認してください。
- ・児童が個人やグループで遠くへ遊びに行ったり、自転車の遠乗りをしたりすることは、事故の発生につながりやすいので、十分注意させてください。
- ・区内での、子供の交通事故が増えています。自転車はヘルメットをかぶり左側通行、二人乗りはしない、交差点では必ず止まって安全確認をするなどの、交通ルールを守るようにさせてください。
- ・誘拐、痴漢、露出の被害があります。一人歩きや、電灯が少ない道路の通行はさけるようにしてください。

## 金銭面・物の貸し借り

- ・お金の使い方をよく確認してください。友達と誘い合って買い物をしているうちに、ゲーム感覚で万引きをしてしまうケースもあるようです。
- ・ゲームセンターなどへは、子供だけで出入りさせないでください。また、ゲームソフトの貸し借りは、トラブルのもとになるので、十分注意してください。ゲームショップへの出入りについてもご配慮願います。

## 4 地域の公共施設の利用について

- ・新型コロナウイルス感染予防対策のため、地域の公共施設の利用は控えてください。万が一、利用する必要がある場合は、マナーを守るようにしてください。

## 5 新年度について

- ◎新年度の始業式……令和2年4月6日(月) 午前8時25分までに登校  
校庭集合(雨天のときは新しい学年の教室に集合します。)  
\* 組がえのある3年生と5年生は、8時10分に集合 → 新クラス名簿を配布します。  
\* 持ち物(上ばき、連絡帳、筆記用具、手提げ袋)
- ◎新年度のための準備……新6年児童は、4月3日(金)午前9時に全員校庭集合(上ばき・雑巾持参)

## 春休み中の「校庭利用」について

春休み中も校庭を利用できます。校庭利用の日時や留意事項などの詳細は、大泉学園緑小ねりっこクラブから配布された、『春休み中の「小学生の校庭利用」について』に記載されていますので、ご確認ください。

※大泉学園緑小ねりっこクラブ『みどりひろば』は引き続き休止です。

# 保護者様

練馬区立大泉学園緑小学校  
校長 鈴木英明

## SNS大泉学園緑小ルールについて

小学生の時代は、直接話し合ったり関わりあったりして、相手の表情やその場の雰囲気を感じながら人間関係を構築していくことが重要です。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の使用は、いじめの温床になる場合があり、近年、大きな問題になっております。

ご家庭の判断により、SNSを目的とした電子機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット等）を使用する場合は、自分も相手も守るために、以下に掲げるSNS大泉学園緑小ルールをもとに、お子様とよく話し合い、ご家庭でのルールを作成してください。

### 1. 自分を守る

- ① 使用は、帰宅後午後8時までにする。
- ② 自分の写真や個人情報はのせない。
- ③ 依存症にならないよう、使う時間を決める。
- ④ 知らない人とはやりとりしない。困ったことがあったら親に相談する。  
※ SNSに書き込むということは、家の玄関前に書いた紙を貼ることと同じです。個人情報やだれかの悪口などは決して書いてはいけません。

### 2. 相手を守る

- ① 他の人の写真や個人情報は許可なくのせない。
- ② 書き込む前には必ず読み返し、誤解されたり、相手がいやな気持ちになったりするような内容ではないか考える。
- ③ 人と会っている時や、食事をする場では使用しない。

### ① 家族を守る（保護者向け）

- ① 子供の利用状況を把握し、管理に責任を持つ。
- ② インターネットにつながる全ての電子機器にフィルタリングやセキュリティをつける。
- ③ インターネットの危険性について子供と話し合う。
- ④ 依存症にならないよう、使う時間を相談し、守らせる。  
※ 個人情報とは、住所・電話番号・名前・写真・メールアドレス・IDなど、個人を特定できる情報のことです。ネットで不適切な書き込みをしたものは、消すことができずに、就職、結婚など子供たちの将来にも影響する場合があります。小学生だからと言って許してはもらえませんので、お子様によくご指導ください。

上記3つの柱をもとにして、子供たちにインターネット環境を与える場合には、SNS大泉学園緑小ルールを参考に、各ご家庭で家庭ルールを作ってください。